

鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 3月26日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

鳥取県教育委員会規則第5号

鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則

鳥取県育英奨学資金貸与規則（昭和35年鳥取県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(奨学資金の返還猶予)</p> <p>第12条 教育委員会は、<u>奨学生であった者が次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間、奨学資金の返還を猶予することができる。</u></p> <p>(1) <u>高等学校等又は大学等を卒業後、教育長が定める他の学校又は課程に進学し、在学中であるとき。</u></p> <p>(2) <u>高等学校等又は大学等を卒業後、就職することができないとき。</u></p> <p>(3) <u>生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受け、又はこれと同等の状況にあるとき。</u></p> <p>(4) <u>妊娠、出産又は育児を理由として休業し、又は退職したとき。</u></p> <p>(5) <u>前各号に掲げる場合のほか、災害、傷病、失業その他やむを得ない理由により、奨学資金の返還が困難となったとき。</u></p> <p>2 返還猶予を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書（別記様式第9号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>(奨学資金の返還免除)</p> <p>第13条 略</p> <p>2 返還免除を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金返還免除申請書（別記様式第10号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>別記様式第9号（第12条関係）</p>	<p>(奨学資金の返還猶予)</p> <p>第12条 奨学生であった者が、<u>進学、災害、傷病、失業その他特別の理由により奨学資金の返還が困難になった場合は、相当の期間、その返還を猶予することができる。</u></p> <p>2 返還猶予を受けようとするときは、<u>連帯保証人及び保証人と連署のうえ鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書（別記様式第9号）を教育委員会に提出しなければならない。</u></p> <p>3 略</p> <p>(奨学資金の返還免除)</p> <p>第13条 略</p> <p>2 返還免除を受けようとするときは、<u>連帯保証人及び保証人と連署した鳥取県育英奨学資金返還免除申請書（別記様式第10号）を教育委員会に提出しなければならない。</u></p> <p>3 略</p> <p>別記様式第9号（第12条関係）</p>

鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書

奨学生番号 第 号

出身学校名

氏 名

次のとおり奨学資金の返還の猶予を申請します。

記

1 猶予期間 年 月 日より
年 月 日まで

2 理 由

年 月 日

住 所

本人氏名 ㊟

鳥取県教育委員会 様

添付書類

1 略

2 未就職の場合は、求職受付票の写し等

3 生活保護を受けている場合は、生活保護受給
証明書

4 略

5 失業による場合は、雇用保険受給資格証の写
し等

6 その他の理由による場合は、その事実を証す
る市町村長又は民生委員の証明書その他教育委
員会が適当と認める書類

別記様式第10号（第13条関係）

鳥取県育英奨学資金返還免除申請書

奨学生番号 第 号

出身学校名

氏 名

次のとおり奨学資金の返還の免除を申請します。

記

1 貸与総額 円

2 返還済額 円

3 返還免除を希望する額 円

4 理由

年 月 日

住 所

相続人（本人との続柄 ）氏名 ㊟

鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書

奨学生番号 第 号

出身学校名

氏 名

次のとおり奨学資金の返還の猶予を申請します。

記

1 猶予期間 年 月 日より
年 月 日まで

2 理 由

年 月 日

住 所

本人氏名 ㊟

住 所

連帯保証人氏名 ㊟

住 所

保証人氏名 ㊟

鳥取県教育委員会 様

添付書類

(1) 略

(2) 略

(3) その他の理由による場合は、その事実を証
する市町村長又は民生委員の証明書

別記様式第10号（第13条関係）

鳥取県育英奨学資金返還免除申請書

奨学生番号 第 号

出身学校名

氏 名

次のとおり奨学資金の返還の免除を申請します。

記

1 貸与総額 円

2 返還済額 円

3 返還免除を希望する額 円

4 理由

年 月 日

住 所

相続人（本人との続柄 ）氏名 ㊟

住 所

鳥取県教育委員会 様 (注意) 略	<u>連帯保証人氏名</u> ㊞ <u>住 所</u> <u>保 証 人 氏 名</u> ㊞ 鳥取県教育委員会 様 (注意) 略
----------------------	--

附 則
この規則は、公布の日から施行する。